

基本目標 5 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

(1) 良好な居住環境の確保

【現状と課題】

図表 31 アンケート調査では、現在の住まいに感じていることとして、乳幼児、小学生の家庭共に (P.24) 「子育てをするための十分な広さがない」(乳幼児 23.7%、小学生 21.0%)、「公園や児童センターなど、子どものための施設が近くにない」(乳幼児 19.7%、小学生 19.2%) という回答が多くなっています。また、乳幼児の家庭では「持ち家に住みたいが、住宅ローンの負担を考えると難しい」(乳幼児 20.7%)、「家賃などが高く、住み替えることが難しい」(乳幼児 19.3%)、小学生の家庭では「家の周りが暗いなど、子どもの安全面に不安がある」(小学生 30.6%) 等も上位に上がっています。

このように、子育て家庭における住まいに対するニーズは多様化しており、住宅に係る費用にも負担を感じています。

今後は、若い世代の夫婦や子育て家庭が安心して暮らせる居住環境づくりに向けて、良質で安価な住宅に関する情報提供を推進すると共に、住宅整備においては、子育て家庭に配慮した環境整備を推進することが必要です。

地域協議会からの意見

- ・ 居宅から保育所が遠く、雨風の中自転車で通う不自由さをなくして欲しい。
- ・ 新婚世帯等への住宅手当など住宅補助をして欲しい。



(2) 子どもにやさしい環境の整備

【現状と課題】

アンケート調査によると、子どもとの外出の際に困る(困った)こととして、乳幼児の保護者では「交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと」(乳幼児 40.6%)、「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所が少ないこと」(乳幼児 40.2%)、「小さな子どもと食事をする場所が少ないこと」(乳幼児 36.6%)、「歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっていること」(乳幼児 32.2%)、「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと」(乳幼児 30.6%)等が上がっています。また、自由意見でも「駅にエレベーター、エスカレーター、スロープを設置して欲しい」、「ベビーカーで入れるトイレを設置して欲しい」等の要望も寄せられています。

図表 30
(P.23)

親子連れや子どもたちが安心してどこでも自由に行動できるように、道路交通環境の整備や、公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化や子育て支援設備の設置を推進すると共に、情報提供を図ることも必要です。

地域協議会からの意見

- ・安全な歩道幅の確保。
- ・山側に住んでいる子どもが浜の施設まで行きやすいようにして欲しい。
- ・阪神芦屋駅にエレベーターが無いため、小さな子どもをベビーカーに乗せての乗車が困難である。
- ・芦屋には温泉があるが、小さな子ども向けではないので、子連れには行きにくい。
- ・赤ちゃんのオムツ替え、授乳、トイレなど、安心して利用できるようにする。



(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

【現状と課題】

ここ数年，凶悪犯罪の増加，交通量の増加や交通マナーの悪さ等が目立ってきています。本市においても，犯罪や交通事故等が増加する傾向にあります。

図表 30
(P.23)

アンケート調査によると，小学生の保護者では「暗い通りが多く，子どもが犯罪の被害に遭わないか心配である」(小学生 45.5%)という回答が多く，自由意見欄においては，「市の職員や警察のパトロールを強化して欲しい」，「安全で犯罪のない環境づくりを進めて欲しい」等の要望も上がっています。

子どもが犯罪や交通事故等の被害者とならないように，子どもの安全を確保することが大切です。

犯罪や交通事故等から子どもを守るためには，家庭を始め，警察，行政等の関係機関，団体，保育所，学校園，地域等が連携，協力することが重要です。子どもが安心して生活できるように，防犯設備の設置や安全な道路の整備と共に，地域での見守り活動や交通安全意識を高める取組を推進することが必要です。

地域協議会からの意見

- ・最近，変質者や不審者が増えているため，安心して子どもだけで外出させることができない。
- ・登下校，遊び場の安全の確保。
- ・校庭開放は長期休暇中は実施されていない。
- ・留守家庭児童会では安全面で学校との連携が弱い(連絡不足)。
- ・不法駐車された細い道で車の通行におびやかされて，常に身の危険を感じる。
- ・幼稚園の送迎が危ない。
- ・児童の自転車の安全の確保。
- ・地域コミュニケーションを増やし犯罪から守る。

具体事業一覧

事業No.	事業名	担当課	事業内容	平成15年度実績	平成21年度目標
-------	-----	-----	------	----------	----------

(1) 良好な居住環境の確保

子育て世代等への住宅施策

250	若い世帯、子育て世帯等の公的住宅への優先入居	住宅課	若い世帯や子育て世帯が良好な住環境を確保できるよう、公的住宅への入居に対し、困窮度判定で配慮している。	実施	継続
251	住宅に関する情報提供	住宅課	推進事業として別記	114頁参照	

(2) 子どもにやさしい環境の整備

福祉のまちづくりの推進

252	福祉のまちづくりの推進	建築指導課 福祉総務課	すべての人が住みやすいまちづくりに向けて、子どもから高齢者まで安全、安心に行動できるように、不特定多数の人が利用する道路や施設等の福祉的な整備を進める。	実施	継続
253	通学、通園路等の道路維持補修	道路課	通学、通園する子どもが安全に安心して利用できるよう、道路の整備、補修を行う。	実施	継続
254	自転車安全に通行できる道路、歩道の整備	道路課	新しく整備する幹線道路については、子どもたちが市内を安全に自転車で通行できるよう整備する。	実施	継続
255	公共施設、公共交通機関等におけるユニバーサルデザイン化、子育て支援施設の整備	建築指導課 福祉総務課	公共施設、公共交通機関等における段差解消、スロープ、エレベーターの設置、親子トイレや授乳コーナー等、ユニバーサルデザインを目指した施設の整備を促進する。	実施	継続
256	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	児童課	推進事業として別記	114頁参照	

交通安全対策

257	交通安全教室の開催	道路課	子どもの交通安全意識を高めるために、保育所、幼稚園及び小学校において交通安全教室を開催する。	33回	継続
258	通学、通園路等の横断小旗の管理、点検、補充	道路課	子どもの通学の安全を守るため、定期的に点検および補充を行う。	実施	継続
259	夜間の交通安全の確保	道路課	夜間の交通安全を守るため、街路灯を設置し、併せて防犯機能を持たせる。	実施	継続
260	交通安全施設の整備	道路課	道路反射鏡、ガードレール等の整備を行う。	実施	継続
261	チャイルドシート着用の普及、徹底	道路課	子どもの事故時の安全を守るために、チャイルドシート着用についての広報及び啓発を行う。	実施	継続
262	不法駐輪や不法駐車をなくす運動の推進	道路課	地域、関係機関と連携を図り、安全に通行できるように、不法駐輪、不法駐車をなくすための運動を展開する。	実施	継続

(3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備

防犯対策

263	街頭巡視活動	青少年愛護センター	愛護委員による日常的なパトロール活動を推進する。	延607回 3,200人	継続
264	関係機関の連携によるパトロールの強化	市民参画課	県助成事業を活用し、地域（自治会）、関係機関（防犯協会）が連携し、地域における自主防犯組織作りに取り組む。	実施	充実
265	危機管理体制の強化	学校教育課 児童課	推進事業として別記	115頁参照	
266	安全な公園づくり（安全な遊具、防犯設備の設置、トイレの整備、点検等）	公園緑地課	公園内の植栽等が死角にならないように配置や剪定を行い、遊具については安心して遊べるよう点検の強化、修繕を行う。	実施	継続
267	有人交番の推進	児童課	市内の交番に警官を配置してもらえるように、警察に対して協力を依頼する。	-	新たに実施

特定事業・推進事業一覧

< 推進事業 >

行	251	住宅に関する情報提供	住宅課
<p>概要</p> <p>子育て世帯の住宅に関するニーズに対応するため、住宅に関する情報提供を行います。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在は、(財)兵庫県住宅建築総合センターが運営する「ひょうごすまいサポートセンター」と連携し、情報提供を行っています。 (ひょうごすまいサポートセンターのホームページ) http://www.hyogo-jkc.or.jp/support/</p> <p>今後の取組</p> <p>今後は、市民を始め市外の幅広い人々も情報を入手しやすくように、市内での特定優良賃貸住宅や住宅融資制度、助成制度等、情報提供方法の工夫を図ると共に、広く住宅に関する相談に対応できるようにします。</p>			平成 15 年度実績
			-
			平成 21 年度目標
			相談対応 件数の増加
			関係機関
			(財)兵庫県住宅建築総合センター

< 推進事業 >

協	256	ユニバーサルデザインの子育てマップの作成、配布	児童課
<p>概要</p> <p>多くの人が集まる主要駅、公共施設や商業施設等では、ユニバーサルデザイン化を推進し、皆が利用しやすいように情報提供を行います。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在、特別な情報提供は実施していません。</p> <p>今後の取組</p> <p>遊び場、授乳コーナー、トイレ等の親子連れや子どもが安全に安心して利用できる施設の情報をとりまとめると共に、市民にわかりやすいように子育てマップを作成します。子育て家庭に十分な情報がいきわたるように、母子健康手帳発行時、各種子育て関連事業の機会を通じて配布すると共に、定期的に各施設のユニバーサルデザイン化を検証し、推進していきます。</p>			平成 15 年度実績
			-
			平成 21 年度目標
			子育てマップの 作成、配布

< 推進事業 >



265	危機管理体制の強化	児童課 学校教育課
<p>概要</p> <p>警察との連携により，学校園，保育所での危機管理に対する情報交換を行うと共に，緊急時に子どもの安全を守ることができるように体制の整備を強化します。</p> <p>現在の取組</p> <p>現在，市内約 600 か所に子どもを守る防犯ステッカー（ウルトラマンステッカー）を設置し，誰もが目に留めることにより，犯罪の抑止力につながっています。</p> <p>今後の取組</p> <p>地域での見守り機能を強化するため，子どもを守る防犯ステッカーについて定期的な見直しを行うと共に，引き続き，企業や市民への協力要請を行い，子どもが緊急時に助けを求められるよう，ステッカー設置場所の周知徹底に努めます。</p> <p>また，家庭，学校，地域，警察等が連携を図り，子どもたちが在所，在園，在校中の保育所，幼稚園及び学校付近のパトロール活動を強化し，事件が起きた時には迅速に対応します。</p>		<p>平成 15 年度実績</p> <p>全保・幼・小・中学校での活動</p> <p>平成 21 年度目標</p> <p>全保・幼・小・中学校，地域，警察での活動</p> <p>関係機関</p> <p>愛護委員会 P T A 連絡協議会 自治会 警察 市内事業者</p>

